

令和 6 年度 第 2 回原村社会教育委員会 会議記録

1 開催年月日	令和 6 年 10 月 30 日（水）
	開議 19 時 00 分
	閉議 20 時 30 分
2 場所	原村中央公民館 第 2 会議室
3 出席者	堀内やえみ委員、斉藤春代委員、戸谷佐知子委員、
	伊藤郁夫委員、小野岳司委員、田口夕季委員
	古清水教育長
	五味生涯学習課長、宮坂生涯学習係長
	（欠席：なし）
4 協議事項	1. 文化祭、芸能フェスティバルについて 2. 二十歳を祝う会について 3. その他（中央公民館のコミュニティーセンター化について 他）
1. 開会 生涯学習係長 2. あいさつ 教育長：このところ寒くなってきましたので、お体に気を付けてください。委員のみなさまには社会教育の推進に向けてご尽力いただき感謝しております。先日も放課後子ども教室に参加していただくなど、地域の方々といい形での関わりが様々なところに発展できればいいのかなと思っています。小学校では本の読み聞かせを行っていただいたり、中学校で着付けを行っていて、そのお手伝いに来てくださったりと、大変ありがたく思っています。これらは「学校応援団」という形でやっていますが、これは「信州型コミュニティースクール」といって、学校が中心となる形でのコミュニティースクールとして、ボランティアの皆さんを募って活動しています。これからもっといい形で教育委員会が関わっていくということになると、文部科学省型のコミュニティースクールに移行していくことがいいのではないかと思います。後ほどお話をさせていただきますが、子どもたちと地域の方々が原村に誇りと愛着を持って、みんなが繋がって素敵な村になっていければと考えております。社会教育委員の皆さんには、その先頭に立っていただく中でご尽力いただくことがあるかと思ひます。伊那市長谷地区の唐辛子づくりのような、地域ぐるみの取り組みに発展させたいと思っていますので、よろしく願いいたします。	
協議事項 議長： 先日の諏訪地区研修会には、大勢参加していただきありがとうございました。岡谷市さんが当番で、蚕糸博物館や旧市役所を案内していただきました。ここ何年か当番地区での研修が行われ、あらためて地域の良さを知ることができました。また、原村はどういうところをアピールしていけばいいのか考えていきたいと思ひます。研修は県外に出ることもありますが、情報を集めて次の当番の時に備えたいと思ひます。	

それでは議事に入ります。文化祭、芸能フェスティバルについて事務局の説明をお願いします。

生涯学習係長：

別紙資料により説明、会場に足を運んでいただき、お気づきの点など、ご意見をいただくよう依頼。

議長： では、このことについてご質問、ご意見ありましたらお願いします。

委員： 社会体育館委には子供たちの作品が数多く展示されますが、準備はどのようにされていますか。かなり大変な作業で子ども達の授業の時間も使っていると聞いていますが、少しでも先生方や子供たちの負担が減るような、例えばボランティアを募集するとか、何かいい方法はないでしょうか。

生涯学習課長：

体育室ギャラリーのフェンスから吊り下げる形での展示になります。展示に必要な材料等の費用は少額ですが補助させていただいています。展示や片付けの際に子どもたちも来てくれて、楽しみながら行ってくれているとお見受けしていましたが、確かに授業中ではあります。

教育長：

他の作品を見ながら、作業をするのも授業の一環ではないかと思います。

委員： そういった意味を持たせているかどうか確認しながらだと思います。

生涯学習課長：

片付けの時には小学校の児童たちも来て、中学校の生徒たちや、他の学年の作品を見えています。もしかすると保育園、幼稚園も同様で、時間のある時は他の作品を見ながら、時間に余裕がないときは慌ただしく撤収していくのかなと思います。先生方の負担を減らすような方法は何か考えていければと思います。

委員： 子どもたちが関わるのはいいいことだと思っています。文化祭開催中に来られない子もいると思いますので、時間が取れるのであれば他の作品を見る時間を作るというのも考え方だと思います。

教育長：

今までは、中学校ではそこまで考えずに準備や片付けに行って、作品を見たい人は見てくださいという形だったように思います。子どもたちが関わることの意味付けをしっかりとするとともに、小学校の先生方の負担軽減も考えていきたいと思っています。

委員： 今年小学校は準備の前日が全校参観日で、日程調整が上手くできなかったのも来年は修正したいと思います。

生涯学習課長：

球技の利用があり、前々日から飾って、そのままにしておくことができません。

委員： 参観日の朝、手の空いている職員で行うしかないため、少し慌ただしくなります。

委員： 人手が足りないということですか。

生涯学習課長：

展示位置のバランスを取りながらになりますので、ある程度の人数が必要になります。

委員： 時間的に都合が合えばお手伝いします。

委員： ありがとうございます。はっきりとした時間がわかったら連絡いたします。

委員： 他にも誰か声をかけてみます。

委員： 今後は募集等で計画的に組み入れていければいいと思います。

議長： 他にはいかがでしょうか。

(なし)

それでは二十歳を祝う会についてお願いします。

生涯学習係長：

別紙資料により説明、運営の協力依頼。

議長： 今の説明について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

委員： 前回参加してみてですが、スタッフの人数不足を痛感しましたので、できるところはお手伝いしたいと思います。

生涯学習課長：

前回は全体を把握している職員が年末に入院したこともあり、特に大変だったと思います。それでも前回で祝う会の内容について筋道は作ることができました。今回も同様な方向で実施できればと思いますが、実行委員の意見を聞く中で記念品はワイングラスということで、記念の文字を刻むなど予算内での手配に苦慮したところです。また、原村学のワイン作りを始めた年代ということで、プラスチック製の使い捨てワイングラスを用意して、二十歳を迎えていない方も含めて原村産ぶどうジュースで乾杯してお祝いすることも計画しています。

議長： 他に何かありますでしょうか。

委員： 前回よくわかっていなかったのですが、原中学校卒業生以外の方への配慮はどのようなになっていますか。

生涯学習課長：

原中学校卒業生以外でも現在原村に住所のある方には通知を差し上げています。原小、中学校を卒業する前に転出された方については、実行委員に聞き取りを行って通知を出しています。また、技能実習生として来ていて原村に住所がある方にも通知はしていますが、参加に結び付くかどうかはわかりません。

委員： その方たちに、今回なぜワインがクローズアップされているのかを説明する必要があると思います。

生涯学習課長：

参加されなかった場合は後日記念品をお届けしますので、そこにワインに込めた思いを添えることを考えています。

委員： 前回も清陵中学校へ進学した方の出席がありましたが、その方にとっては原中学校での思い出はなく旧友との再会のみがメインになります。今回、原中学校での出来事を大きく取り上げるのであれば、その思いを理解していただく必要があると思います。

生涯学習課長：

確かに配慮しないといけないところだと思います。

委員： 転出した方々にもお声掛けしていることは素晴らしいと思います。

生涯学習課長：

残念ながら消息を追いきれない部分もありますが、できる限りご案内をさせていただいています。

教育長：

そういった中で、今回の対象者が88人となっていますが、実際は88人ではないということはありませんか。

生涯学習課長：

対象者の定義として、原小、中学校に在籍したことがあり、現在原村に住所のある方ということにしていますので、88人という数字は確実なものとなっています。

教育長：

今回、報道関係も多く入るように聞いておりますので、慎重に対処できればと思います。

生涯学習課長：

報道については、ワインで乾杯している様子を映像に収めたいとの意向も聞いていますが、二十歳になっていない方もいるため、その部分でも慎重になる必要があるかと思います。

教育長：

あと、式典の閉式を議長さんをお願いしたいと思います。

議長： 教育長と相談しながらですがお引受けます。よろしくお願いします。

委員： アトラクションは配信しないのですか。

生涯学習課長：

前は配信せず、どうしてないのかという問い合わせもありましたが、アンケート結果などデリケートな部分もあり、式典と違ってリラックスしている状況でもありますので今回も配信しない予定ですが、実行委員会があと1回ありますので相談のうえで決めたいと思います。

議長： 他に何かありますか。

(なし)

では、その他ということをお願いします。

生涯学習係長：

別紙資料により、中央公民館のコミュニティーセンター化について説明。

議長： 今の説明について、何かありますでしょうか。

教育長：

補足ですが、公民館のままだいいところも、コミュニティーセンターにした方がいいところも両方あります。住民の皆さんにも理解をしていただかなければいけないところだと思います。

生涯学習課長：

公民館をコミュニティーセンター化、または公民館があつてコミュニティーセンターもあるという茅野市のような形など自治体によって様々です。住民組織が成熟してくると、より多様な用途に使いたいということになってきます。原村の場合、現在該当する建物が中央公民館だとすると、講師料を徴収して学習会を行いたいといった場合、収支計画で営利目的ではないということを示してくださいということになります。また、参加者10人は赤字だが、20人になったら利益が出ますといった場合は使用許可ができません。選挙などで特定の政党を支援する活動にも公民館は使えません。そういったニーズにコミュニティーセンターであれば対応できるわけですが、利用登録団体にとっての利便性も確保しつつ、料金設定もよく検討して考えていかなければならないと思います。来年度にというのでは準備も整わないため、その次の年度に向けてこの話を続けさせていただければと思います。

委員： デメリットの部分について、こういうふうにしていけばという意見があればいいということですか。

生涯学習課長：

そうですね、デメリットの部分をひとつずつ潰していくようなイメージで行きたいと思います。

議長： 各地区の公民館で施設名称にコミュニティーセンターと付いているところはどのような扱いになっていますか。

生涯学習課長：

各地区の公民館は様々な補助事業で建てられており、払沢区役所や上里公民館などは、宝くじのコミュニティーセンター事業で建てられています。そのため区役所、公民館の名称にコミュニティーセンターという名称が被っているような状況です。

委員： コミュニティーセンターとしての利用ができるということですか。

生涯学習課長：

建物の運用については各地区に一任です。今では少なくなりましたが例えば宗教的な部分では葬儀を行うこともあります。また、物販などについても地区の規定による使用料により利用してもらうこともあると思います。

中央公民館ではこのような利用はできません。

教育長：

これからも継続して話し合っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長： では次をお願いします。

生涯学習係長：

別紙資料によりコミュニティースクールの概要について説明。

教育長：

別紙資料により詳細説明。

議長： 今の説明について何か質問等ありますでしょうか。

委員： 今の説明で信州型と国（文科省）型の違いがよくわかりました。

ただ、学校の先生（校長先生）にとっては、学校の運営等について教育委員からの指摘等はあまり受けたくないのではと思うのですが、いかがでしょうか。

教育長：

そこは難しい部分がありまして、小中で学校運営協議会を行うわけですから、小中の校長先生同士が親密でなければいけませんし、原村教育委員会としては村としてこんなことをやってほしいという部分以外は口出しをせずに、小中の校長先生方のお考えを大事にしていきたいと思っています。住民の皆さんの意見を吸いあげる部分としての協議会だと思っていただければと思います。

委員： 校長先生にとっての理想があると思いますが、それに対して地域や教育委員会から意見が多く出るようだと、校長先生はだんだんやりにくくなるのかなと思いますが、そういった心配はないですか。

教育長：

原村の場合は無いです。

委員： やはり難しいところがあって、信州型のほうが学校主導で動けるというのはあるんですが、校長自身の理想はあって、それは原村の子供たちが原村を愛して誇りに思うとか、地域の中で必ず循環していくということを大事にしていかなければいけないというのが基本的なことです。原小学校の校長である以上、原村の子供たちのためになることをしなければならぬ。国型にさせていただくことでありがたいことは、協議をする場ができるということです。地域の方も一緒になって子どもたちをみんなで育てていこうという風土を作っていただけたらということで、大変ありがたいことだと思います。

教育長：

数年後の学校は、住民の皆さんがあたりまえにいて、子どもたちと遊んでいたいたり、先生の補助として授業に入っていたいたりといったことができる面白いかと思っていて、理想ですが、そんなコミュニティースクールになればと思っています。

議長： 他にはよろしいですか。

（質問等なし）

それでは、原村中央公民館の太陽光発電設備についてお願いします。

生涯学習係長：

別紙資料により説明。

生涯学習課長：

原村の中でも先進的な取り組みとして、最小限の自給電力で脱炭素を進めていければと思っています。

議長： 今の説明についていかがですか。

委員： 発電した電力を売ることはないんですか。

生涯学習課長：

今は売れない状況ですので、蓄電池に蓄える形になります。発電した電力は自給して昼と夜のバランスがあるので少し蓄電することになります。

委員： 避難所としてのメリットもあるのでは。

生涯学習課長：

そうですね。万が一、外からの電源供給が止まったとしても昼間は太陽光発電、夜はある程度であれば蓄電池で賄えますし。LED 化によって消費電力も少なくて済みます。

議長： 他にはよろしいですか。

(質問等なし)

では、私のほうからです。委員の皆さんの都合もありますので、会議等の通知、連絡をもう少し早めをお願いします。再来年の視察研修の当番が原村になります。研修場所の情報などありましたら教えていただければと思います。また、県の研究大会の分科会当番ですが、令和8年が原村になりますので、よろしくお願いします。それでは閉会をお願いします。

5. 閉会 副議長